

「ふくしま学力調査」の中止を求める意見書

4月11日、福島県教育委員会は、小学校4年生から中学校2年生までを対象とし、今年から「ふくしま学力調査」を実施し、翌週の18日には、今年で12回目となる「全国学力・学習状況調査」を実施した。

今、教育現場は、学習指導要領改訂による授業時間数の増加や小中学校における道德の教科化、小学校への外国語活動の導入など、教育行政主導による様々な施策や、施策に係る調査によって混乱をきたしている。教職員はもとより児童生徒の学校生活は、一日の過密なスケジュールにより、年間を通して運営せざるを得ない状況である。また、教職員の長時間労働はいつこうに是正されない状況である。

今回、「ふくしま学力調査」を実施するために、県内各地の学校では春季休業中に多くの課題を与えたり、ある教育委員会では各学校にそれに向けて教育課程に位置付けるよう対策を講じさせたりするなど、未だかつてない状況が生まれている。

児童生徒は毎日の授業や宿題のほか、長期休業中においても点数向上のための課題づくめで四苦八苦しており、「自分で考え、判断し、行動する」ゆとりさえ奪われている状況である。

しかも、今回は新年度が始まって間もない、多くの学校行事が実施される中で行われたため、教育現場からは、その準備や実施段階における方法の難しさなど、多くの不満が噴出した。

「ふくしま学力調査」が学力偏重の施策であり、教育現場を混乱させ、児童生徒や教職員の多忙化に拍車をかけている要因になっている。

複数の県では、独自の学力テストによる児童生徒と教職員の多忙化や、点数や競争を重視した教育行政の抜本的な見直しにより、独自の学力テストを廃止している。

教育現場では、不登校、いじめ、突発的な事件や支援を要する

児童生徒の対応など、数々の問題や課題を抱えており、教職員は、毎日それらの対応に苦慮し、昼夜を問わずそれらの問題等を解決するために誠心誠意努めている。

教育基本法第1条にある「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」という教育の目的を達成するには、点数の向上を重視するのではなく、日々の児童生徒の表情や言動に目を配り、きめ細やかな指導が行える環境が必要である。

よって、本市議会は、関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

「ふくしま学力調査」を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出先】

福島県知事 内堀 雅雄 殿

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一 殿